

令和5年度 公文書開示状況（4月決定分） 財務局

様式

					決定区分					(根拠規定) 条例7条										
月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号	不開示理由等	所管局部課 等
1	R5. 3. 27	R5. 4. 3	入札説明書 ・都立中野工業高等学校(4)改築工事 ・都立府中高等学校(4)改築及び改修工事 ・都立南多摩地区特別支援学校(3)(仮称)新築工事 ・都立光明学園(3)南棟改築工事 ・都立立川地区チャレンジスクール(仮称)(3)新築工事	78	1															財務局建築 保全部施設 整備第二課
2	R5. 1. 31	R5. 4. 6	債権管理マニュアル	179	1										1				債権管理マニュアルは、債権管理に係る標準的な方法を示しており、日常的な管理の具体的な方法、債権の滞納が生じた際の対応、私債権放棄の要件など、実務的な手続きを的確に行うことができるよう解説を行っているものである。 本マニュアルは、平成20年度の作成以降も、債権管理の実務を進める中で、様々な事例から得られた知識・経験・ノウハウを集約・蓄積し、随時更新してきている。 こうしたノウハウ等の情報の一部には、外部の債務者に知られることで今後の業務に重大な支障を来たすものがある。例えば、都が差押えしようとする際の具体的な手法の記述があり、債務者に知られることで、予め都の債権回収の具体的な行動を把握され、本来なら差押えできた財産を隠匿することが可能となる(所在調査における現地調査事項など)。また、私債権放棄の要件や具体的事例を掲載しており、いわば都が債権回収を断念する基準が債務者に知られることにより、都が再三の納付催告をしたとしても債務者に当該基準(時効成立など)が満たされるまで意図的に納付を拒絶するなどの対応を取られれば、本来回収できたかもしれない債権を手放すしかなく、その結果、行政事務の根幹である公平性を損なうことになる。	財務局主計 部財政課
3	R5. 3. 30	R5. 4. 7	共通費算定書 ・都立永山高等学校(4)グラウンド改修工事	3	1															財務局建築 保全部施設 整備第二課
4	R5. 4. 14	R5. 4. 18	建築工事積算標準単価表(令和4年4月1日付)	168	1															財務局建築 保全部技術 管理課
5	R5. 2. 26	R5. 4. 21	平成28年度以降の各年度毎に、東京都社会保険労務士会が行った都予算に対する意見・要望に対し、その事業化などの適否等又は具体的予算措置等を検討した内容等が分かる、全ての資料(意見・要望の聴取後に行った東京都社会保険労務士会との会議や打合せに係る議事録等の資料や、庁内における会議の議事録等、起案文等を含む)。	1				1											請求に係る公文書は、実施機関では作成しておらず、存在しないため。	財務局経理 部総務課
6	R5. 4. 20	R5. 4. 20	貸付区画図 原図番号 都・貸付台東35	2	1															財務局財産 運用部活用 促進課
7	R5. 4. 12	R5. 4. 26	建築工事積算標準単価表(令和4年4月1日付) 電気設備工事積算標準単価表(令和4年4月1日付) 機械設備工事積算標準単価表(令和4年4月1日付)	796	1															財務局建築 保全部技術 管理課

					決定区分					（根拠規定） 条例 7 条										
月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号	不開示理由等	所管局 部課 等

表の見方
＜決定区分＞
・開示、一部開示、非開示（開示しない）、不存在（文書が存在しない）、存否応答拒否（文書があるかないかを明らかにしない）のうち、該当する項目に「1」を記入しています。
＜（根拠規定）条例7条＞
・一部開示及び非開示について、条例7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。
＜公文書の件名＞について
・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。
・決定区分が不存在の場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。